

令和3年度 災害対策本部訓練について

1 はじめに

全国各地において近年激甚化している洪水による被害や今年度改訂された災害対策基本法を念頭に、恵庭市における浸水害対策を検証することを狙いとし、特に令和3年4月に配布した恵庭市防災ガイドブック（千年に1回程度起こる大雨を想定した浸水避難地図を掲載）の有効性、改訂された避難情報やホットラインの運用について確認できるよう、関係各位のご協力を得ながら作成したシナリオに基づき、令和3年度災害対策本部訓練を実施した。

2 災害対策本部訓練の概要

訓練実施日	令和3年7月2日（金） 09時00分～12 時 00 分		
参 加 人 数	プレーヤー部	コントローラー部	その他防災関係機関
	・本部長（市長） 1 名 ・副本部長（副市長、教育長）2 名 ・総務対策部 24 名 ・支援対策部 12 名 ・経済対策部 7 名 ・保健福祉対策部 7 名 ・生活環境対策部 14 名 ・水道対策部 16 名 ・建設対策部 10 名 ・避難教育対策部 13 名 ・消防本部対策部 17 名	・北海道総務部危機対策課等 6 名	・陸上自衛隊 （第 72 戦車連隊） 2 名 ・北海道警察千歳警察署 2 名 ・国土交通省北海道開発局 （千歳道路管理事務所） 1 名 （千歳川河川事務所） 2 名 ・札幌管区気象台 1 名
	計 123 名	計 6 名	計 8 名
	合 計 137 名		
場 所	・第 1 委員会室 （本部員会議スペース、本部長、副本部長等） ・第 2・第 3 委員会室（総務対策部本部班、避難教育対策部避難対策班、各対策部リエゾン、防災関係機関リエゾン） ・各執務スペース （各災害対策部）…ホームステーションプレイ ・301・302 会議室 （コントローラー室及び現地状況付与室）		
想 定 災 害	大雨による浸水害		
訓 練 目 的	・災害対策本部員等職員の対応能力の向上 ・災害対策本部意思決定と対応能力の向上 ・防災関係機関との連携		
	検証項目	・恵庭市地域防災計画及び各災害対策部マニュアル等に基づく役割分担と災害対策活動の検証 ・浸水害発生における被害状況予測と優先活動の選択	
訓 練 方 式	・主としてロールプレイング方式（シナリオ非提示） ・一部（町内会長等への避難情報伝達、地域 FM 放送による避難情報伝達、緊急貯水槽を活用した給水）は実動		
訓 練 想 定	(1) 令和3年6月28日(月)から6月30日(水)にかけて市内で約150ミリの降水、道路や農地の一部が冠水。 (2) 翌7月1日(木)13 時「今後、数十年に一度の大雨」との予報を受け「百年に一度程度の降水」による浸水予想地域に対して同 14 時半に高齢者等避難、17 時半に避難指示を発令。 (3) 7月2日(金)9 時半頃、千歳川河川事務所長から市長にホットライン入電「本日 14 時頃に漁川がはん濫危険水位を超過するおそれ（指定河川洪水予報）」 (4) 同 10 時、避難遅れにより取り残された住民救助のため自衛隊に災害派遣要請 (5) 同 10 時 15 分頃、気象台防災部長からホットライン「顕著な大雨に関する気象情報」 (6) 同 12 時、「千年に一度程度の降水」による浸水想定地域に対して避難指示を発令		

被害想定	(1) 人的被害 ア 死傷者：なし イ その他：一部に逃げ遅れた住民が発生 (2) 浸水範囲 「千年に一度程度の降水」による浸水想定区域のとおり→道路冠水、建物への浸水多数
状況付与の一部抜粋	(1) 公共施設、道路等被害情報関係 ・火葬場の使用開始の目途 ・エコバスの運行再開の目途 ・自宅が浸水 ・小学校が休校になったが学童が開いていないため仕事に行けない ・総合体育館付近の道路が冠水し水撥ねで視界不良 ・恵み野でマンホールから水が噴出 ・島松アンダーパスが冠水 ・ゴミ回収再開の目途 ・公園内の道路の浸水 ・盤尻の滝付近の道路の崩落、柵の破損 ・駒場体育館、恵庭公園陸上競技場とその周辺が浸水 ・恵央町市営住宅敷地内が浸水 ・自宅付近の池が浸水、避難した方が良いか ・中島公園のテニスコート冠水、人工芝損傷 ・道の駅ウォーターガーデン冠水、土砂堆積 ・アイリスパークゴルフ場内に土砂堆積 (2) 土のう配送等依頼 ・恵望遠側の道路から水が浸水 ・土のうがほしい ・自宅半地下の車庫が浸水～近隣4件同様 (3) 浸水対応依頼 ・川添大通全域が冠水、身動き不能 ・自宅が浸水 ・市営牧場内で泥土流出 ・JR島松駅付近の踏切が冠水 ・柏木通で冠水、車が立ち往生、片側通行 ・柏木工業団地通が冠水、通行困難 (4) 避難所関係 ・道外からの観光客が避難所に来た場合の対応
災対本部における対応	【第4回災害対策本部員会議(09:00)】～第3回までは想定上7月1日までに実施済み ・各対策部からのこれまでの対応状況、被害状況、今後の処置対策など 【自衛隊への災害派遣要請を決定(09:42)】 ・避難遅れの住民の救出を要請 【開設済み避難所の移動について検討(10:01)】 ・浸水想定地域と照合して検討した結果、移動しないことを決定 【更に雨量が増えることに対する警戒強化を指示(10:16)】 ・気象台からの「顕著な大雨に関する情報」「大雨特別警報発表の可能性」を受けての処置 【第5回災害対策本部員会議(10:30)】 ・各対策部からの経過報告 ・避難経路から国道36号線を除外(通行止めの可能性が高いため) ・河川敷のパークゴルフ場に近付かないよう指示(漁川ダム放流情報を受けての指示) 【第6回災害対策本部員会議(11:30)】 ・各対策部から経過報告 ・避難指示対象区域の拡大と新たに避難所8箇所開設を決定(「千年に一度」への対応) ・避難が困難となった地域に対する自衛隊による救助の依頼 (12:00)～ 訓練終了 ～

3 今後の方向性～必要とされる取組

- (1) 市民への情報発信能力を充実させること
- (2) 電気供給不能時の業務処理や情報伝達要領を確立させること
- (3) 災害対策本部内における情報処理体制を充実させること

第4章 今後の方向性

4-0 今後の方向性

災害対応に対して最も大切なのは、自分の命は自分で守るという自助の考え方であるが、一人（自助）では対応できない場合に、地域住民同士の共助という視点が重要であるのと同様に、行政だけでは対応できないことは多く、行政（職員）と地域（住民）との共助により災害対応に当たるという視点は今後ますます必要であると考ええる。

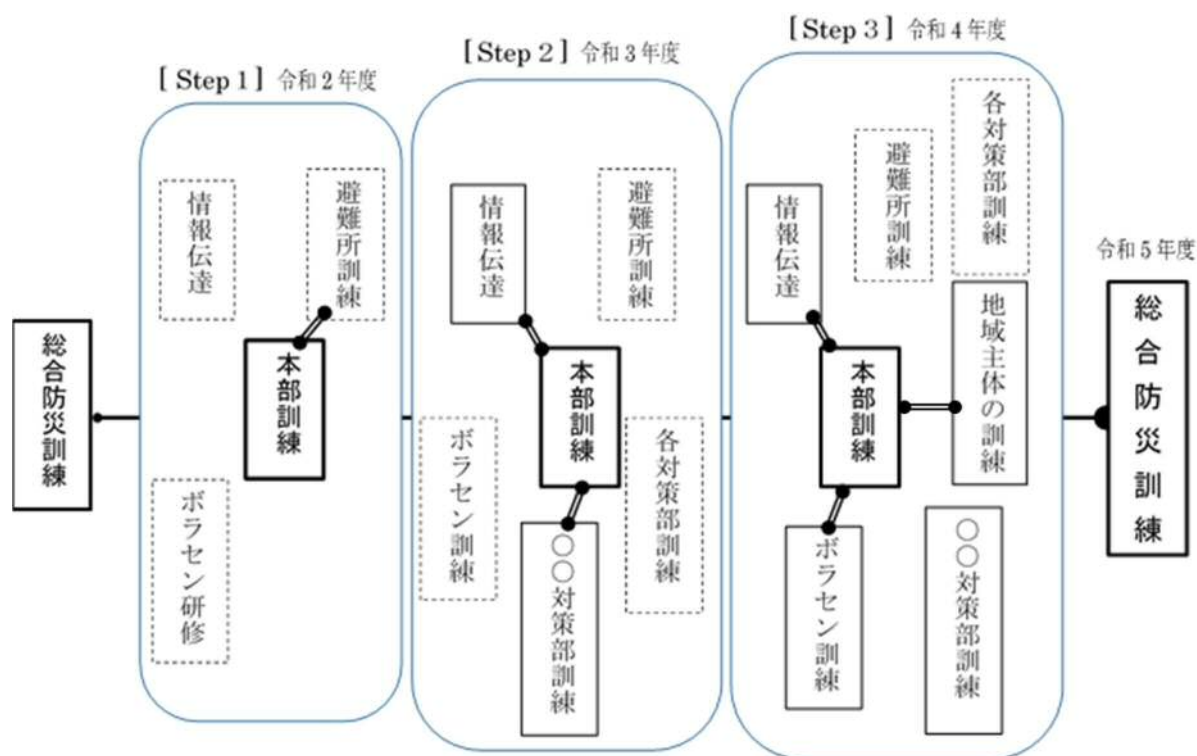
今後も「市の責務（役割）」として備蓄資機材の充実を図るなどの条件整備も引き続き計画的に進めるが、これからはますます「地域の防災力の向上」と「職員の災害対応能力の向上」に力を入れて取り組む必要があり、これらはそれぞれで取り組むものではなく、顔の見える関係づくりも含め具体的な研修・訓練などを通して、この二つの視点は重なり合いながら取り組んでいくものとする。

その取組を通し恵庭という「まち」全体の災害対応力の向上を図っていく。

4-1 機能別訓練の充実

現行でも防災に係る各種研修・訓練を実施しているが、今回の総合防災訓練を契機として様々な個別訓練（以下、機能別訓練と称する）の成果を活かし、今後は機能別訓練を充実させていき、目的や内容によっては機能別訓練と本部訓練との連動や地域との連携を強めていくような方向で計画的・体系的な訓練・研修を積み重ね、4年後の令和5年度の総合防災訓練へつなげていく。

具体的なイメージとして、以下のチャートを参照。



令和3年度 恵庭市の取り組みについて

1. 自主防災組織

自主防災組織とは

地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する防災組織のことをいいます。恵庭市では、地域防災力の向上を目指し、助成事業などを通じて、自主防災組織の設立や活動の充実に向けた支援を行っています。今後は、未組織の町内会の中でもハザードマップにおいてより危険度の高い地域等、優先度が高いと判断される町内会に重点的な働きかけを行っていく予定です。

<自主防災組織の現況>

・自主防災組織数及びカバー率の推移（各年度末時点）

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3（予定）
恵庭市組織数	24 団体	29 団体	38 団体	39 団体	40 団体	42 団体	42 団体
恵庭市カバー率 （※）	59.7%	66.7%	80.6%	83.0%	85.2%	86.9%	87.0%
全道カバー率	50.6%	54.3%	56.2%	59.7%	60.5%	61.4%	-
全国カバー率	81.0%	81.7%	82.7%	83.2%	84.1%	84.3%	-

※ カバー率＝「自主防災組織の活動範囲にある世帯数」／「全世帯数」

2. 地域版避難所運営マニュアルの作成

長期間の避難を余儀なくされるような大規模災害が発生した際に、町内会・自治会や自主防災組織、避難者、施設管理者等が協力し、円滑な避難所運営や良好な生活環境を確保するための標準的なマニュアル（「恵庭市避難所運営マニュアル」）を平成29年3月に作成。

令和2年5月に、北海道胆振東部地震災害検証委員会の提言や厳冬期の避難所運営訓練の成果を踏まえるとともに、新型コロナウイルスを含む感染症対策を加えた内容の改正を道が実施したことを受け、恵庭市としても避難所運営マニュアルの改正を実施（令和2年6月一部改正）。

また、平成29年度からは、地域や避難所の実情に応じて必要な内容を加えた避難所ごとの「地域版避難所運営マニュアル」の作成に向けた取り組みを以下のとおり進めている。

《令和3年度の取り組み状況》

柏小学校版、恵み野小学校版、駒場体育館版を作成

《これまでの取り組み状況》

- ・平成29年度 柏陽中学校版
- ・平成30年度 恵庭中学校版
- ・令和元年度 島松小学校版
- ・令和元年度 恵庭南高等学校版
- ・令和2年度 島松公民館版



3. 1日防災学校

防災教育を通して児童生徒の「生きる力」、「想像力」を育むと共に、学校・地域・行政の連携による地域防災力の向上を図ることを目的として実施するが、新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて、事業を一部縮小して実施。令和3年度は、恵み野中学校、柏陽中学校、恵庭中学校で実施した。

① 恵み野中学校

実施日	令和3年6月30日（水）
参加機関等	恵庭市、恵庭市消防
授業概要	防災講話「災害に備えて」(全学年共通)、救急救命学習(全学年共通)

② 柏陽中学校

実施日	令和3年10月23日（土）
参加機関等	恵庭市、柏陽中学校校区関係者、北海道危機対策課、地域防災マスター
授業概要	防災講話「災害に備えて」(全学年共通)、D o - H U G (第1学年)、避難所資機材等操作体験(第2学年)、防災食調理体験(第3学年)

③ 恵庭中学校

実施日	令和3年12月4日（土）
参加機関等	恵庭市、恵庭中学校校区関係者等、道教育庁義務教育課課長補佐 堀田 裕幸 氏 北海道危機対策課、地域防災マスター
授業概要	防災講話「災害時の対処等について」(全学年共通)、 第3学年発表「防災・震災学習で学んだこと」 クロスロード(第1学年)、段ボールベッド組立て体験(第2学年)、D o - H U G (第3学年)

<事業の展望>

- ・学校や地域における防災教育をより一層充実し、一人ひとりが自然災害を正しく理解し、自らの的確な判断の元で、防災・減災行動が取れるよう啓発していく。
- ・学校・地域・行政が各自の立場において、専門性を発揮し、日頃から連携・協働を広め強めていくことにより、災害に強い地域社会を目指す。

4. 出前講座

町内会、学校、各種事業所等からの注文に応じ、感染拡大防止に十分配慮しつつ、防災講話、マイ・タイムライン作成講習、D o - H U G の進行等を実施中。

令和3年度の特徴としては、5月の災害対策基本法改正に伴う避難情報の修正(避難勧告の廃止等)に関連する事項を中心に、逃げ遅れによる人的被害防止を主眼として防災講話の内容を構成した。また、防災講話以外の注文であっても、法改正に伴う内容を補足説明する等の工夫により最新知識の普及を図った。

《実績》

- ① 6月30日：恵み野中学校(教職員が実施するD o - H U G の進行)
- ② 8月 6日：F Me-niwa(小学生向け防災講座における防災講話、段ボールベッド作成)
- ③ 8月21日：白樺南町内会(自主防災組織役員のマイ・タイムライン作成講習)
- ④ 8月29日：幸町町内会(防災講話)
- ⑤ 9月16日：大町友の会(防災講話)
- ⑥ 9月29日：恵庭障がい者自立支援協議会地域つながり部会(防災講話)～オンラインで実施
- ⑦ 10月20日：N P O法人まちづくりスポット恵み野(子育て中の母親を対象とした防災講話)

- ⑧11月28日：黄金中央町内会(防災講話)
- ⑨12月1日：長寿大学(防災講話)
- ⑩12月4日：中島町町内会(防災講話、避難所における感染症対策検証動画の視聴、避難所における各種資機材(段ボールベッド、簡易テント、簡易トイレ)の使用体験)
- ⑪12月10日：柏小学校(第5学年の総合的学習における防災講話～年明けにD o - H U Gを予定)
- ⑫12月18日：福住町1丁目町内会(防災講話)

5. 災害時応援協定の締結

大規模な災害が発生することに備え、他の地方公共団体や民間事業者等と協定を結び、迅速かつ広域的な災害対策を実施できる体制を構築するため、災害時応援協定を締結。

《令和3年度の締結先》

- ・株式会社ダイワテック ……災害時における資機材のレンタルに関する協定（令和3年7月28日）
- ・イオン北海道株式会社…災害時における物資支援等の協力に関する協定（令和3年9月28日）
- ・北海道電力株式会社及び北海道電力ネットワーク株式会社
…大規模災害時における相互協力に関する基本協定（令和4年1月14日）